

【公報種別】 商標公報の訂正  
【発行日】 令和8年6月16日（2026. 6. 16）  
【登録番号】 商標登録第7049282号（T7049282）  
【掲載公報発行日】 令和8年6月5日（2026. 6. 5）  
【年通号数】 登録公報（商標）2026-102  
【区分】 7、8、11  
【出願番号】 商願2025-105315（T2025-105315）  
【訂正要旨】 【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。  
（190）【発行国】日本国特許庁（JP）  
（450）【発行日】令和8年6月5日（2026. 6. 5）  
【公報種別】 商標公報  
（111）【登録番号】 商標登録第7049282号（T7049282）  
（151）【登録日】 令和8年5月28日（2026. 5. 28）  
（540）【登録商標】

# KEY+ARTZ

（500）【商品及び役務の区分の数】 3  
（511）【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】  
第7類 電気洗濯機，食器洗浄機，電気掃除機，電気ミキサー  
第8類 電気アイロン，電気かみそり及び電気バリカン，ヘアアイロン，手動利器，ひげそり用具入れ，電気式及び非電気式脱毛器具，ピアス用耳穴あけ器，つめ磨き器（電動式のもの又は電動式でないもの），電気式及び非電気式つめ切り，電動式又は非電動式かみそり，電気式毛玉取り  
第11類 家庭用ヘアドライヤー，電球類及び照明用器具，家庭用電熱用品類（美容用又は衛生用のものを除く。），美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類  
【国際分類第12版】  
（210）【出願番号】 商願2025-105315（T2025-105315）  
（220）【出願日】 令和7年9月12日（2025. 9. 12）  
（732）【商標権者】  
【識別番号】 516240813  
【氏名又は名称】 株式会社ヒーローグリーン  
【住所又は居所】 長野県松本市梓川梓5450番地2  
（740）【代理人】  
【識別番号】 100199819  
【弁理士】  
【氏名又は名称】 大行 尚哉  
【法区分】 平成23年改正  
【審査官】 庄司 勝洋  
（561）【称呼（参考情報）】 キープラスアーツ、キーアーツ、キー、ケイイワイ、アーツ  
【検索用文字商標（参考情報）】 KEY+ARTZ  
【類似群コード（参考情報）】  
第7類 09E23、09E28、09E29、11A06  
第8類 09E25、10D01、11A06、11A07、13A01、13A03、21F01  
第11類 11A02、11A06、11A07